

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和7年美浜町議会第3回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番 谷進介議員、10番 鈴川議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）について。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

次に、地方自治法第121条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和7年美浜町議会第3回臨時会に提案いたしました議案1件について提案理由を申し上げます。

議案第1号は、令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5千万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を52億2,876万7千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページの地方交付税、普通交付税の減額は、財源調整でございます。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金9億円の追加については、9月30日時点で

約12億8千万円のふるさと納税寄附申込みをいただき、当初の予想よりも多額の寄附金が寄せられました。今後、年末に向け寄附申込みの増加が見込まれ、返礼品の発送等多額の支出が予想されることから、ふるさと納税寄附金を15億円と見込んだ補正でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金の減額は、ふるさと納税において多額の寄附金が寄せられたことで、財政調整基金からの取り崩し額を減額するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページの総務費、総務管理費の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により、ふるさと納税返礼及び事務手数料等を追加するものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案1件について提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 日程第5 議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5千万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を52億2,876万7千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページの地方交付税、普通交付税2億円の減額は、財源調整でございます。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金9億円の追加については、国は令和6年6月の総務省告示等により、ふるさと納税の適正な運用を確保する観点から「ふるさと納税の指定基準の見直し」を行い、本年10月1日より適用された「寄附者に対しポイント等を付与するポータルサイト等を通じた寄附募集を禁止」するなど制度が改正されたところでございますが、9月30日時点で約12億8千万円のふるさと納税寄附申込みをいただき、当初の予想よりも多額の寄附金が寄せられました。今後、年末に向け寄附申込みの増加が見込まれ、返礼品の発送等多額の支出が予想されることから、ふるさと納税寄附金を15億円と見込んだ補正でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金2億5千万円の減額は、ふるさと納税において多額の寄附金が寄せられたことで、財政調整基金からの取り崩し額を減額するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページの総務費、総務管理費、企画費4億5千万円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により、需用費、消耗品費59万3千円、役務費、郵便料660万円、ふるさと納税返礼及び事務手数料4億4,280万7千円を追加するものでございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。少し、今さらというか、今の説明を聞いて思ったところがありますのでお聞きします。

そもそもこのふるさと納税、何か当初は自分の育ったところ、応援したいところに税金を寄附して、自分の税金も納める税金も少なくなり、また、その対象の地域では地場産業のものを返礼品としてそこも育てられてと、すべからず、1点大都市のほうだけは違いますが、ウィン・ウィンのような関係であるというふうなことを聞いた記憶がありますが、その後、今日朝、町のホームページ見てきました。令和2年から6年まで、ほて本年が15億ちゅうような見積りでありましたら6年間でもう60億ぐらいですよ。本年でしたら単年で15億、総予算の3分の1ぐらいの大きな事業であります、何かすみません、ちょっと取り留めなくなって。

要は、当初のことからしたら何かもう全然違うような制度、事業をやっているような感覚があるというのが皆さんの思うところのような気がしますが、そのあたりについて、町としてはこのふるさと納税どのように捉えられているのかというのを分かりやすくというか、住民の目線というか、そういうような目線で少しご説明をいただきたい。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、冒頭ご質問いただきましたそもそもふるさと納税制度とはというようなことについてでございます。

これは、ふるさと納税のポータルサイトから引用させていただきますけれども、「多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますけれども、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、『現在は、都会に住んでいても、自分を育ててくれた『ふるさと』に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか』」、こういうような問題提起から制度が始まりですね、数多くの議論や検討を経て生まれたのがこのふるさと納税という制度でございます。

それから、納税という言葉がついておりますけれども、実際には都道府県、また市区町村への寄附ということでございます。一般的に自治体に寄附をした場合、確定申告を行うことでその寄附金額の一部が所得税や住民税から控除されます。ですけれども、ふるさと納税では原則として自己負担額の2千円を除いた全額が控除の対象となり、各それぞれの市町村の返礼品、いわゆる3割以下ですね返礼品が送られてくるというようなことになってございます。

それから、議員おっしゃられましたふるさと納税制度の本来の目的ということでございます。このふるさと納税につきましては、地方自治体の活性化や地域振興を目的としてつ

くられた制度というのが本来の目的というふうになると思います。

まず、1つ目の背景といたしまして、地方自治体の人口減少や過疎化が挙げられると思います。日本では、都市部への人口集中が進んでいる一方で地方では人口が減少し、町や村が寂れてしまうケースが多く見られます。このような状況を転換し地方の魅力を引き出すために、ふるさと納税制度が導入されたというふうなことでございます。

2つ目の背景といたしまして、地方自治体の経済的な困難が挙げられると思います。地方自治体は、地域の発展や社会インフラの維持に多くの費用を必要としますが、限られた財源しかないというのが現状だと思います。そのため、地方自治体の財政を支えるためにふるさと納税制度が活用されているというふうなことで、それが本来の目的というふうなところがございます。

最後に、ふるさと納税制度について町としてどのような考え方かというふうなところでございます。

私、防災まちづくりみらい課、担当課としましてはですね、和歌山県のですね共通返礼品の制度を現在も活用させていただいております、あくまで地場産品のみではですねなかなかふるさと納税というのは寄附が集まらないというのが現状でございます。ただ、先ほど申し上げました和歌山県の共通返礼品制度を活用させていただいて今現状に至るところでございます、担当課といたしましては、やはり1円でも多くですね寄附を頂けるよう努力をしてまいりたいというふうな担当課の思いでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今のご説明を聞いてて少し思い出しました。

都会のほうで税金を払える人たちは田舎で育った。その田舎で育ったときの初期投資と言ったら語弊がありますが、住民サービスを地方はしてきたわけで、都会はその幼い頃の初期投資をせずに果実だけを取っているから、だからってという説明があったのを思い出したので、それが地方へ納めるという大きな根拠になっているのかも分かりませんが、それはそれとして、大体のお考えはよく分かりましたので。

ただ一点、本年でしたら15億ですよ。結局、15億の事業であります。これは何人ぐらいでやっているんですかね。町の予算とかの執行でも1人当たりの予算執行金額とかそういうのはあると思いますが、何か見ているとそんなに人数があるようにも思えないし、今回の補正に関しても、例えば役務費で郵便料が660万、何か送料というか、このあたり通常の一般企業であれば、これだけ大口の支払いユーザーであればいろんな契約の形態とか経費の節減とか、そういうのがあるというのが一般的な考え方だと思うんですけど、そのあたりいかがなですかね。

町のそのある職員なりがこの業務に忙殺、でもお金をくれるんやから忙殺という表現は悪いかも知れませんが、これも本来の業務なんでしょうけれど、少し違和感というか納得というか、すんと腹に落ちないところがありますので、町の業務としてこれを第一線

に関わる者というふうな、あくまで申し上げますが、この制度に反対しているわけではございませんので、そこは十分ご理解していただきたいんですが、とにかく何か屋上屋を重ねるような、無理やりの建て増しをしているような、少しひずみが出てくるような受け取りができないことも、そんなような制度のような気がするんですが、そのあたりはどのようなお考えなんでしょうかね。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、人数ということでございます。これにつきましては、うちの当課、防災まちづくりみらい課、合計9名おるんですけども、その中で寄附をいただいた受領証明書なりワnstoppの特例申請の用紙を、2年前ですか、今まで外注をしていたんですけども、こちらの方へ6割から5割になったことによりまして、複合機というか紙折り機も含めましてこちらの方へ町へ引き揚げてきてまして、印刷をして、それを一枚一枚入れておるのが現状でございます。

もちろん、基本的には機械で封入封緘をしているところでございますけれども、何分9月の寄附の多さです。ね機械がなかなか追いついておりません。故障とかです。ねそういうのもやはり1日中頻繁に使用していますので故障ももちろんあり、保守も入っておりますので、そこは保守をしていただきながら、何とか9月末までの数万件の寄附受領証明書ですかワnstoppの特例申請の用紙を各寄附者様にお送りできたというふうな状況でございます。先週ぐらいにやっとそこに到達できたかなというようなイメージを持っております。

2点目についてですけれども、経費の節減等についてでございます。先ほど少し触れさせていただきましたけれども、以前はですね職員が全てそういうような作業をしてございまして、町長を含めですね全て手作業で、はさみでですね封筒を開けてというようなことで、たしか記憶では議員の皆様から外注してはどうよというような話があったかと思いません。それに基づきまして外注を当時はさせていただいておりました。ただ、そういう総務省、国からですね6割から5割になったというようなことありましてですね、経費をどこかで削らなければそのお金が生み出せないというようなことで、今現在に至っているところでございます。

ただ、私ども当課といたしましたら、できれば職員でいろんな業務を持っている私ところの課でございますので、毎日毎日それを手作業で封筒を詰めるというのはなかなか難しいところがあるのかなというところがありまして、今後はですね何とか経費を削減してですね。そういう委託というか、そういう作業ができないかなというふうには、あくまで原課ですけれども考えているところでございます。なんといいいますか思わぬ寄附の多さでございましてですね、我々も少し驚いているような状況でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 多分藪内町政がよろしいからここ数年ずっと平均10億以上のよう
な、本年も含めてですけれどもご寄附をいただいているわけで、これはこれで当然続いて
いったらなというのがもうみんなの希望だと思いますが。

そこで、今までさくっと言いましたら65億ぐらい寄附をいただいていたら、半分とは
言いませんが30億かそのあたりは町に残るといふか純収入になるわけで、でもなんか大
きく何か使ったというふうな記憶と言うか、思ったことを言うにあれですが、大きく使っ
たというような、なんか予算の措置を聞いたことがないので、このあたり、例えば基金、
特別な基金とか積んでいる、それも支出でしょうけれども、結局今は基金としてお金が残
っているだけで、これについてふるさと納税してきた方も美浜町のために、別に貯金だけ
しといてくれという思いはないとは思いますが、そのあたり、町としては何十億ものお
金どうするんですかね。何かどうするということをお考えをあまり聞いたことがないので、
そのあたり、この機会にご説明願えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、美浜町といたしまして、寄附金を募っている使い道というのがございます。6つ
ございまして、1つ目が煙樹ヶ浜・松林の保全に関する事業、2つ目が防災に関する事業、
3つ目が教育・文化に関する事業、4つ目が健康・福祉に関する事業、5つ目がスポーツ
振興に関する事業、それからその他といたしましてその他の行政に関する事業、事業の指
定はなしというようなことでですね寄附を募っているところでございます。

参考までに申し上げますと、令和6年度の実績でございます。参考までに細かい数字ま
で申し上げますと、一番多いのがですね、やはり煙樹ヶ浜・松林の保全に関することとい
うことでございまして4万8,894件、金額にしまして5億393万5,750円、そ
れから2番目に多かったのが教育・文化に関する事業ということで、3万8,499件、
金額で3億9,680万1,100円、それから3番目に多かったのが健康・福祉に関す
る事業、件数で1万1,869件、金額にしますと1億2,233万5,900円、4番
目に多かったのが防災に関する事業、件数で1万469件、金額で1億790万3,800
円、それから5番目に多かったのがその他ということでございまして、件数で1万458
件、金額で1億778万6,300円、そして一番6項目の中で少なかったのがスポーツ
振興に関する事業、件数で4,068件、金額で4,192万8,800円ということで、
昨年12億8,069万1,600円というふうな内訳となっております。

最後にですね、町としてこの多額の費用をどう活用していくのかということございま
すけれども、担当課といたしましては、我々の課としましたら集めるのが仕事でございま
す。先ほども申しましたように、1円でも多くですね何とか寄附をいただけるように努力
を続けてまいりたいというふうに当課としましたら考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） ふるさと納税、絶好調です。今回に至ってはポイント還元ですか、何かそういうので、実際ですね12億8千万といいましてもこの数字というのは結局、もともとは年末ぐらいの数字になっているんじゃないかなというのがそもそもの考え方で、来年はまたその辺、10億絡みのことになるんじゃないかと予想されると町民さんが思えると思うんですけども、これの金額って今後どうですか、7億、8億、9億と11月、12月にかけて本来出る分やっただんですけども、どれぐらい前倒しといたしますか、そもそもより入ってたんでしょうか。そんなんで予測できるものなんですか。

今、ほんなら例えば通常のふるさと納税なら2億、3億ぐらいしかないよと、それは分かりませんよ。知りませんが、例えばね。それが今12億あるんだよとか、その辺の誤差というか、その差というのは大分今回大きかったんですかね。だから多くなってるんですかねというのが1点と、先ほどから同僚議員の谷議員もおっしゃっているように、使い道というのは私も実際はちょっと考えるところがありまして、以前にもどこで何を使ってるか分からん。言い方は悪いですよ。どこで何をつこてるか分からん。一般財源に入ってしまうとそれが見えないところがあるって、これはもう事実なんですよ。やっぱりどこで使われている、いや使っていない、だから、また12月でも言うたらいいんですけども、例えばふるさと基金にちゃんと積み立てていくとか、それを分けて使い道を明確にするとか、使いやすいのは分かります、もともと一般財源に入れておけば。その辺やっぱり、こんだけの金額、先ほどの谷議員も言うてましたけれども、これだけの金額が入ってくるんだから、そこへ一緒くたにするのもいかなものかと思うんですが、この辺のちょっと見解だけお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

まず、令和7年度、本年度の件でございます。

この9月末にですねポイントが廃止になってですね、実質9月で9億6千万の申込みがあったところでございます。一月ででございます。例年でいきますと、11月、12月ですね昨年ベースでいきますと、昨年は11月12月で6億7千万というようなことでございました。ですけれども、本年度につきましては9月に約9億6千万の収入がありましたので、今回、当初6億円で、今現状の実績を申し上げておきますと、9月末で12億8千万だったのがですね、今現状申し上げますと13億2,800万ほどになっております。3千万、4千万というようなことでございます。

ただ、本年度はですねなかなかいろんなところへ聞いてもですね読めないというような部分が多々ございまして、ただ、一般的に言えることは、やはり12月にもう一度来であろうというような見解がありますので、そこはなかなか幾らというところが読めませんので、今回約15億ですか、15億で約2億ぐらいの補正を組ませていただいております、もし仮に12月が多ければですね、また補正もお願いしなくちゃいけないということなんですけれども、大体3千万、4千万と見積もって3月までで15億円かなというふう

に試算をしたところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 基金の増設についてというところでございます。

以前にもそういったご質問をいただきまして、当面は考えてございませんということでもございました。その理由としては、今後の使い道というところの柔軟さを求めた上でのごとでございます。今、ここ数年来10億近くふるさと納税の寄附金を頂いておるところでもございまして、財政調整基金のほうも増えてきている段階で、大体今現在20億程度の基金をここ数年来維持しているところでございます。

ただ、その基金の造成につきましては、そういった形でふるさと納税の増収がここ数年は続いておるところではございますが、今現在は以前の考えと変わらずですね、創設というところは考えてございません。今後、大型事業等も控えている中で、また物価高騰による人件費の高騰であったり、電子計算費等もそうですけれども、支出の増大も見込まれているところでもございます。町単独の工事等々いろいろ考えた中で、そこを柔軟に対応できる今現在の体制を当面は続けていきたいというふうにも考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） まず、1点目のですねやはりそれぐらいすごい金額で、大変やっただと思います。例えば近隣市町村も同じような比率で増えているんでしょうかということと、また、8年度の見込みとしてやはり10億ぐらいのあれに収まるのか、できればそれは収まってほしくないんですけども、美浜町民としては、収まって欲しくないですけど、収まるのかその辺の将来的な展望をちょっとお聞かせ願いたいと。

もう一点はですね、やっぱりですねあくまでも何件何件と先ほど課長もおっしゃっていましたが、ほんなら松に使ってくれ、教育・子どものために使ってくれとかそういう要望があるわけですから、多かれ少なかれそれに応えるようなやり方も必要ではないかと。お金を頂いたんでもうそのまま、よくあるじゃないですか。財布に入れといたらもう幾ら入っているのか分からんようになるというて、それでいっぱい使ってしまうという、逆にもう貯めこんでまうという状態もあると思うので、できればある程度、納税していただいた民意に沿った使い方も時には必要じゃないかなと。もう一緒に全部同じにまとめるというのはいかがなものかと町民さんは思てるかも分からないです。その辺いかがでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

まず、1点目のですね近隣の状況はというようなことでもございます。正確な数字はひらえてはいないんですけども、これ全国的に言われることなんですけれども、全体的に9月は伸びているというような傾向でもございます。近隣で申し上げますと、細かい数字はあ

りませんけれども、少し各市町の課長さんとかとお話する中では、美浜町がやはり突出しているというようなことは聞いたことがございます。なんといいですか、ほかの市町もですね伸びていることは伸びているというようなことで聞いているところでございます。当町もですね、なぜここまで、月に9億円の寄附が頂けたのかなというところがございましてですね、少し困惑しているような状況でございます、ありがたい話ではありますけれども。

あと、2点目の来年度、令和8年度の件でございます。私、以前からも答弁をさせていただいているところなんですけれども、やはり目標はですね、ここ二、三年は全て超えていますけれども、10億円を目指して当課としましたら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） あと、結局色が見つからないというふうな形で、住民様に対してのふるさと納税の種の示しといたしますか、そういうところが不明瞭ではないかということでございます。

確かに、この分はふるさと納税やということの歳出については、はっきりした色をつけたことで示せるものはございませんが、そのところは当初の予算であったり、また最終的な決算であるところの各科目における報告といたしますか、周知というのは当然させていただいている中で、その金額の増減によってある程度の理解をしていただけるものだと思います。

当然、貯めておくだけというんじゃなしに、毎年の予算査定であったり町長のご意向の事業に関しても予算措置をしながら毎年の予算案の執行をさせていただいているところでございますので、全く貯めこんでくだけということはなく、今後の使い道といたしますかについても町の今後の構想の中で取り込めていって執行していっているところでございますので、そういうところでご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 中村課長、最後にちょっと教えてください。

僕らは素人考えでまだまだ勉強不足かも知れませんが、やっぱりふるさと基金に積み立てるといことは単純に使いにくいんでしょうか、そこを教えてください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） どちらかといえば、使いにくいというのはちょっと言葉に語弊が生じるんですけども、現状での予算の執行のほうは財政サイドにしても使いやすいというふうなところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴木基次君） 毎年実績10億程度あるわけですから、それ以上に伸びたということは、やはりよく言われていますように去年の70周年の盛況で知名度が上がって増えたという、そういう見方もあると思うんです。私もそのように思います。

それで、今回9億円増えたということで、ただ返礼品がその半分、4億5千万要るわけですから、実質的に4億5千万増えた中で、これ見ますと地方交付税2億、繰入金2億5千万、これを差し引いて、財源調整ですね。した上で実質4億5千万の収入減だということだと思えますけれども、これ、ふるさと納税が大変伸びることによって、今回2億円減らしていますけれども、別に2億円が減るとは限らんとするやで、あくまで調整やからね。ただ、増えることによって地方交付税もやっぱり若干減らされていく、そういう傾向はあるんですか。もう全然、地方交付税、ふるさと納税とは関係なしに算定してもらえらるわけですね。はい。

それともう一点ね、返礼品の件ですけれども、よく言われるのに美浜町はミカン頼りやということだと。今回も返礼品をそれぞれ指定されてたと思うんですけれども、増えたからといってほかの返礼品が増えているのか、やはりミカン頼りなのか、実際ほぼ広川町から聞いています。今までもいろいろと担当課、担当職員が広川町から確保するためにいろいろ苦労されたという話も聞いています。そういう中で、こっだけ増えても、僕が聞いた話では、広川町自身はそんなにないんやと、美浜町へ行く分が多いと。自分とこはあまりミカンでもうかってない中でそっだけ美浜町に回してもらえらるということが今後も増え続けても、実際そっだけ確保できるのかどうかね、そこたい我々としてはすごく心配なところですよ。増えるのはいいけれども、地元の産品でちょっとでも増えたらありがたいんやけれども、そこたい今後の見通しとしてどうですかね。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴木議員にお答えいたします。

先ほどのまず交付税の話は、もう関係ないということでございます。ふるさと納税が増えようが減ろうが関係ないということ。

2点目につきましては返礼品についてであります。議員おっしゃられますように今回、令和7年度で見ますと、これ、もういつもそうなんですけれども、今回はですね4月から9月で9割です、ミカン。おっしゃられますように広川町、湯浅町、ここがもう大半でございまして。ミカンが9割、あと去年の主要施策でもあったんですけれども、2番目がこめ油、梅干し、これは本当に微々たるものでございましてけれども、本当にミカンが主力というか、そういうようなことになってございまして。

ミカンについてですね、増えれば増えるほど確保できるのかというようなことでもございましてけれども、もちろん業者にも確認の上ですね、そこは調整をしながら行っているところでございまして、もちろん地元の広川町さんともその業者さんというのは話もされていっていると思いますので、そのあたりは大丈夫かなというふうには思っておるところでございまして。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） ちょっと幼稚な質問になるんですけども、先ほど教えていただいたように防災で何万件で幾ら、教育で何万件で幾ら、それでお金を使っていますよという話だったんですけども、教育、防災、何々というそのお金の使い道とかの決定権って誰が持っているんですか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えいたします。

予算の決定権というか使い道については、最後は私の意見でさせていただいているという状況です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 先ほどの谷進介議員の数字を参考にさせていただくと、これまでのふるさと納税60数億でしたか、逆算すると30億ぐらい、その中から財調に15億、教育へ10億、ざくっと言えばそれぐらいの感じやと思います。それを考えると2億から3億あたりは毎年一般財源の中に溶けてというか、先ほどのメニューですか、一般財源の中から防災にいつているものもあれば、広い意味では各項目にお金を支出しているということも理解できるんですが、逆の、そう考えると今はもうふるさと納税に依存してしまっていると、予算が。このあたりについてですね、そういう意味で一般財源の中に置いておきたいというお気持ちもあるのかも分かりませんが、その辺の感覚だけちょっと、町長なのか副長なのか、会計でもいいと思いますけれどもお願いします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷重幸議員にお答えいたします。

議員言われるような思いもあるかと思いますが、これについては私どもも、ふるさと納税がなかったら本当に美浜町は何も今まで進めてなかった。事業もできなかった。なので、私が就任してからやれるだけやろうということになりました。

小学校統合問題についても、施設の基金を10億積めることができました。それでもまだ物価高騰で資材とかも高騰している中で、この10億ではやっぱり足りないんじゃないかというようなことも言われていますので、今年度も多く皆さんにご寄附をいただいたので、また基金のほうへも積んでいきたいなというふうにも考えておりますし、いろんな課の要望というのは当初の要望は出てきます。今まで本当にけんけんがくがくというような状況でございました。それでも、今だったら予算査定も和やかにというんですか、あまり切らなくてもやっていける、町単工事なんかもどんどん進めて道も広くしていける、そういう思いでしたら、やはり今のままが私どもとしたらやっていきやすいという考えでございます。

ただ、国からですね今後やっぱり基金をつくれというようなことがありましたら、もうそういうふうに従っていかなければならないと思っておりますので、そういうふうにして

いく思いはあります。

やっぱりふるさと納税って、していただける方が関係人口になるらしいんです。やはり美浜町としてこれだけの関係人口が今いてくれるということには本当に大変ありがたく思っているところです。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 地方交付税ですけれども、今回2億戻したということで、14億8千万円ですか、ほいたら、いっそも変われへんのだったら今年あとどれぐらい事業費で使える枠が、最後になるかも分かりませんが、どれぐらいあと枠がありますか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 交付税の額でございますが、今年は普通交付税ですけれども17億7,500万を確定しております。というところから、補正後の予算から見ますと3億9,300万ということになります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年美浜町議会第3回臨時会を閉会します。

午前十時十九分閉会